

## 街頭消火器の点検等に係る協力について（お願い）

### 1. 結論

街頭消火器は、地域の皆様に初期消火で使用していただけるよう市内に約 3,200 本設置してあります。令和3年度から地域の皆様に街頭消火器の点検を実施していただいています。

今年度につきましても、地域防災力の向上の一環として、設置場所の確認及び点検へのご協力をお願いします。

### 2. 点検による効果

#### (1) 設置場所の確認で迅速な初期消火が可能

平時から街頭消火器の場所を確認することで、有事の際、迅速な初期消火につなげることができます。

#### (2) 点検による事故等への早期対応が可能

街頭消火器は、「交通事故」、「いたずら」などで使用できないことがあります。点検を通して街頭消火器を気に掛けていただくことで事故等の早期発見につながります。

### 3. 依頼内容

#### (1) 街頭消火器の設置場所の確認

町内会ごとの街頭消火器配置図を配付します。それを基に街頭消火器の設置場所を確認してください。

#### (2) 街頭消火器の点検

点検の内容は、次のとおりです。（点検要領、配置図、点検表を一緒に配付します。）

① 街頭消火器収納箱を確認します。（転倒の危険の有無、格納箱の変形、扉の開閉支障など）

② 街頭消火器収納箱の扉を開けて、街頭消火器本体を取出して確認します。（使用の有無、本体の変形の有無など）

※街頭消火器が無い場合や使用できない場合は、消火器収納箱に記入してある管理番号を消防署に電話連絡してください。直ちに対応します。

#### (3) 街頭消火器点検表の提出

点検を終えたら、点検表を区から消防署へ提出してください。

### 4. 点検等の実施回数、実施期日

1 2月末までに点検して報告願います。

3月上旬ごろ区長様に対応報告書を郵送します。



|        |  |     |       |
|--------|--|-----|-------|
| 担当所属   | 多治見市三笠町2丁目21番地<br>多治見市消防本部 消防総務課<br>(多治見南消防署2階)                        |     |       |
| 担当課長   | 安藤   | 担当者 | 奥村、服部 |
| 電話番号   | 0572-22-9231   |     |       |
| E-mail | <a href="mailto:t-fire@city.tajimi.lg.jp">t-fire@city.tajimi.lg.jp</a> |     |       |